

議案第 4 4 号

日出町都市公園条例の一部改正について

日出町都市公園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 7 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町都市公園条例の一部を改正する条例

日出町都市公園条例（昭和 5 4 年日出町条例第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 項中「第 3 項」を「前項」に改める。

第 1 1 条の 2 第 1 項ただし書中「ただし」の次に「、ログキャビンのコイン式冷暖房」を加える。

第 1 2 条第 1 項第 3 号中「不正手段」を「不正な手段」に改める。

第 2 2 条中「偽りその他不正手段」を「詐欺その他不正の行為」に改め、「相当する金額」の次に「(当該 5 倍に相当する金額が 5 万円を超えないときは、5 万円とする。)」を加える。

別表第 2 系ケ浜海浜公園の項中「テニスコート」の次に「(照明施設を含む。)」を、「ログキャビン」の次に「(コイン式冷暖房を含む。)」を加える。

別表第 3 系ケ浜海浜公園の部ログキャビンの項使用料加算基準等の欄を次のように改める。

コイン式冷暖房を使用

する場合は、1 時間当
たり 1 0 0 円とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 1 1 条の 2 の改正規定、別表第 2 の改正規定（「ログキャビン」の次に「(コイン式冷暖房を含む。)」を加える部分に限る。）及び別表第 3 の改正規定は、規則で定める日から施行する。

理 由

糸ヶ浜海浜公園の使用料を整理したいので提出する。